いわて国際戦略ビジョン
(2024～2028)

2024年　３月策定
2026年10月改訂
岩　　手　　県

目　次

Ⅰ　策定の趣旨及びビジョンの位置づけ

１　策定の趣旨 …… Ｐ１
２　ビジョンの位置づけ …… Ｐ１

Ⅱ　前ビジョンにおける取組成果

１　海外市場への展開 …… Ｐ２
２　外国人観光客の誘客拡大 …… Ｐ３
３　ネットワークの強化と多文化共生の推進 …… Ｐ４

Ⅲ　本県を取り巻く国際情勢等の変化

１　前ビジョン策定以降の情勢の変化 …… Ｐ６
２　今後の国際的な貿易・観光動向の見通し …… Ｐ６

Ⅳ　本ビジョン策定後の国際情勢等の変化による見直し

１　本ビジョン策定以降の情勢の変化 …… Ｐ８
２　今後の国際的な貿易・観光動向の見通し …… Ｐ９

Ⅴ　国際戦略ビジョンの展開方向

１　戦略の視点 …… Ｐ10
２　目指す姿 …… Ｐ11
３　推進体制 …… Ｐ11

Ⅵ　基本戦略

１　海外市場への展開 …… Ｐ12
２　外国人観光客の誘客拡大 …… Ｐ17
３　ネットワークの強化と多文化共生の推進 …… Ｐ20

Ⅶ　重点プロジェクト

１　中国プロジェクト　……　Ｐ23
２　台湾プロジェクト　……　Ｐ25
３　東南アジアプロジェクト　……　Ｐ26
４　インドプロジェクト　……　Ｐ27
５　北米プロジェクト　……　Ｐ27
６　欧州プロジェクト　……　Ｐ28
７　その他新興有望市場へのアプローチ　……　Ｐ30

（巻末付録）

Ⅰ　前ビジョンにおける取組成果　……　Ｐ31
Ⅱ　本県を取り巻く国際情勢等の変化　……　Ｐ35
Ⅲ　参考いわて県民計画第２期アクションプラン「目指す姿指標」　……　Ｐ38

Ⅰ　策定の趣旨及びビジョンの位置づけ

１　策定の趣旨

岩手県では、海外との互恵的、多面的な交流を進めながら、成長が見込まれる海外市場において、より多くの外貨を獲得し、ふるさと振興を図っていくため、国際関連施策のうち主に海外展開に係る基本方針として、2017 年３月に「いわて国際戦略ビジョン」（計画期間 2017 年度～2021 年度、以下「前ビジョン」という。）を策定した。

その後、本県における県産品[1]の輸出額は 2019 年に約 42 億円に上るなど堅調に推移し、外国人観光客についても 2019 年には宿泊者数が約 33 万人泊と年間の最高記録を更新するなど、順調に増加してきたところである。また、本県に在住する外国人は技能実習生を中心に増加し、2019 年には過去最高の 8,170 人となった。さらに、2013 年に本県との間で友好交流協力協定を締結した中国・雲南省との幅広い分野での交流促進など、本県では海外との人的・物的な交流が活発に行われてきた。

こうした中、2020 年初頭から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が進み、海外への渡航制限により海外との交流活動に大きな影響が及んだところであり、本ビジョンはコロナ禍収束後の情勢が見通せる時期まで策定を延期した（2022 年３月に本ビジョン策定までの間の国際関連事業推進の指針として、新型コロナウイルス感染症に対応した当面の対応をまとめた「当面の国際関連事業推進の指針」を策定）。

2022 年度に入り、渡航制限の大幅な緩和が進み、2023 年度には様々な国際関連事業が再開されていることから、前ビジョン策定以降の社会経済状況等の変化を踏まえた上で、国際関連施策のうち主に海外展開・外国人材の受入に係る基本方針として、本ビジョンを策定するものである。

２　ビジョンの位置づけ

(1)　位置づけ

いわて県民計画（2019～2028）、いわて県民計画（2019～2028）第２期アクションプラン（令和５～令和８年度）及び各分野の個別計画等における国際関連施策の横断的な基本方針として定める。

(2)　計画期間

本ビジョンの期間は、2024 年度から 2028 年度までの５年間とする。

※　本ビジョンは、いわて県民計画（2019～2028）第３期アクションプランの策定や社会経済情勢の変化等により、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応する。

[1] 県産品：「岩手の貿易」（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）において、農林水産物・食品、南部鉄器及び木材・家具（工芸品等）を指す。

Ⅱ　前ビジョンにおける取組成果

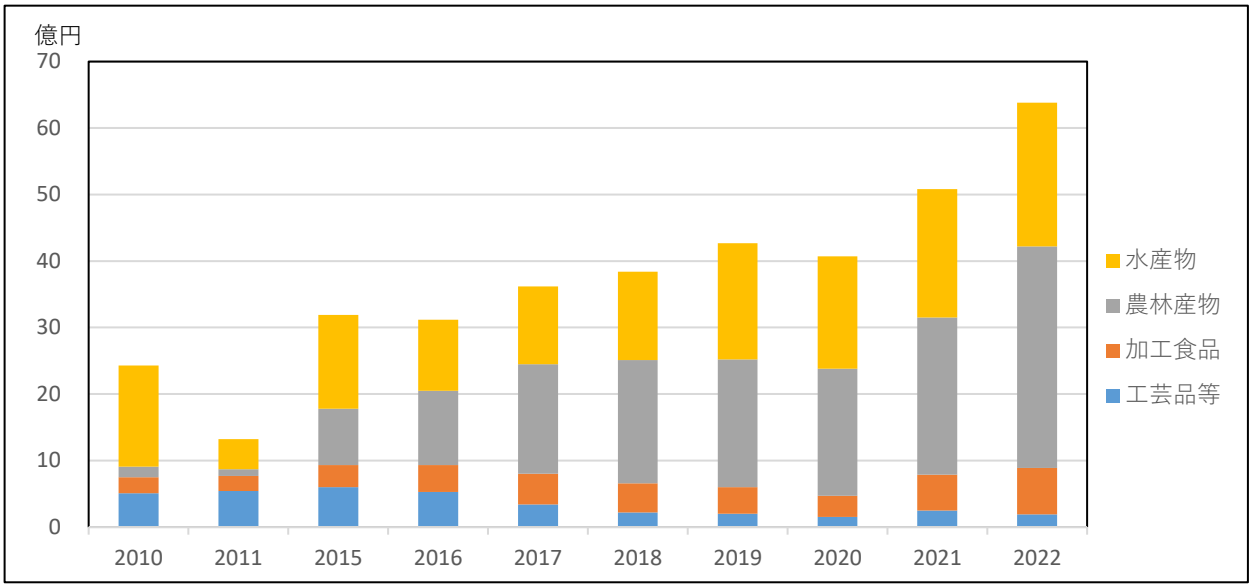
１　海外市場への展開

本県における県産品の輸出額は、コロナ禍の影響もあり 2020 年には減少に転じたが、海外への渡航制限が続く中にあっても、現地ビジネスパートナーとのネットワーク活用やオンライン商談など新たな販売促進策により、県産品の輸出は、総じて堅調に推移している。

○　県産品の輸出

県産品の 2022 年の輸出額は、対前年比で約 26%増の 63.8 億円となり、りんごや牛肉など農林水産物の着実な増加を背景に 2010 年以降では 2021 年の過去最高額を更新した。

品目別県産品輸出額の推移（2010-2022 年）



（単位：億円）

品　目	2010	2011	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
農林水産物・食品	19.2	7.8	25.9	25.9	32.8	36.2	40.7	39.2	48.3	61.9
水産物	15.2	4.5	14.1	10.7	11.7	13.3	17.5	16.9	19.3	21.6
農林産物	1.6	1.0	8.5	11.2	16.5	18.5	19.2	19.1	23.6	33.3
加工食品	2.4	2.3	3.3	4.0	4.6	4.4	4.0	3.2	5.4	7.0
工芸品等	5.1	5.4	6.0	5.3	3.4	2.2	2.0	1.5	2.5	1.9
合　計	24.3	13.2	31.9	31.2	36.2	38.4	42.7	40.7	50.8	63.8

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

地域別輸出内訳（2022 年）

（単位：億円、％）

品　目	アジア	中国・香港	欧州	北米	その他	合計
農林水産物・食品	27.3	19.0	0.4	6.9	8.3	61.9
水産物	9.5	6.9	0.0	0.0	5.2	21.6
農林産物	16.1	9.7	0.2	4.8	2.5	33.3
加工食品	1.7	2.4	0.2	2.1	0.6	7.0
工芸品等	0.1	0.4	1.1	0.3	0.0	1.9
合　計	27.4	19.4	1.5	7.3	8.3	63.8
比　率	42.9%	30.4%	2.3%	11.4%	13.0%	100.0%

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

（注）全品目の実績のうちから「県産品」を抽出

２　外国人観光客の誘客拡大

2019 年までの間は各施策の効果もあり、本県の外国人観光客及びいわて花巻空港の国際線利用者数ともに順調に増加してきたが、2020 年初頭から続いたコロナ禍の影響により、外国人観光客の大幅な落ち込みと国際線の運休に直面した。その後 2022 年以降、渡航制限の緩和等が進み、2023 年５月の台北線の運航再開の効果もあり集客は回復傾向にある。

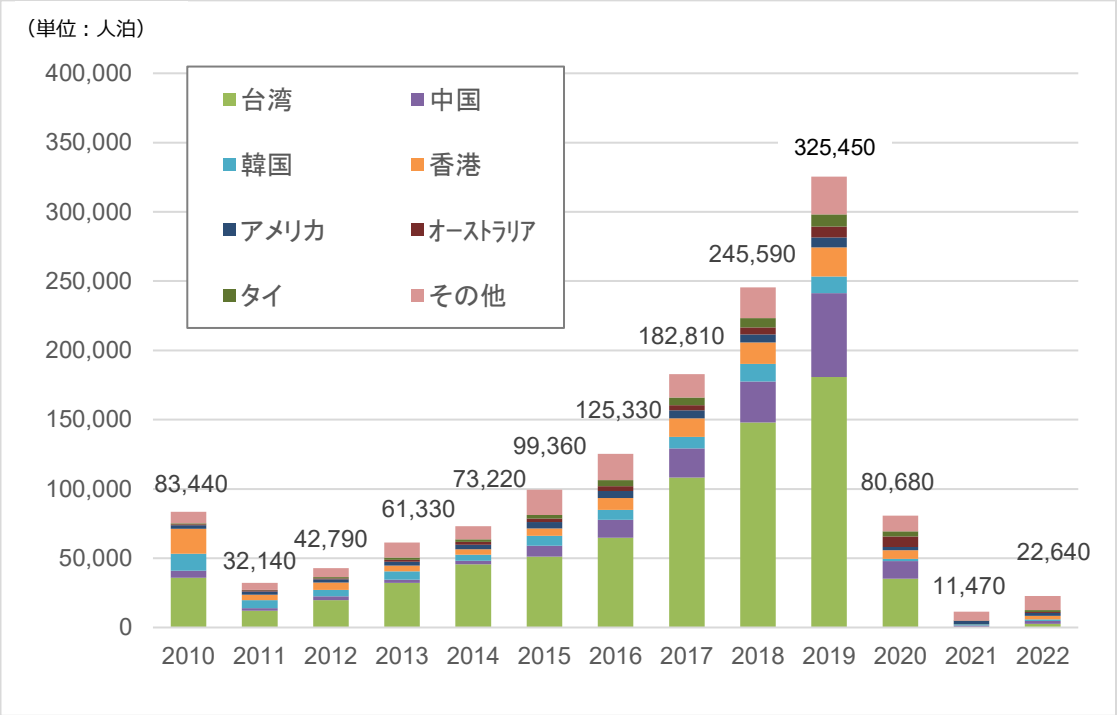
○　外国人宿泊者数

東日本大震災津波で落ち込んだ外国人宿泊者数は、その後順調に増加し、2015 年に　震災前の水準を超え、2019 年には 325,450 人泊と年間の最高記録を更新したが、2020 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、激減した。その後、2022 年 10 月の日本政府による水際措置の大幅な緩和、2023 年５月の新型コロナウイルス感染症の５類移行等を受け、徐々に回復に向かっている。

※＜参考＞

2023 年１月～11 月外国人延べ宿泊者数：231,800 人（対 2019 年同期比 79.3％）

【出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）※従業員 10 人以上施設】



【岩手県外国人延べ宿泊者数の推移（従業員 10 人以上施設）（単位：人泊）（暦年）】

（出典：宿泊旅行統計調査（観光庁））

・　岩手県外国人延べ宿泊者数（2019 年）325,450 人泊（過去最高を記録）

参考：震災前（2010 年）83,440 人泊

震災後（2011 年）32,140 人泊

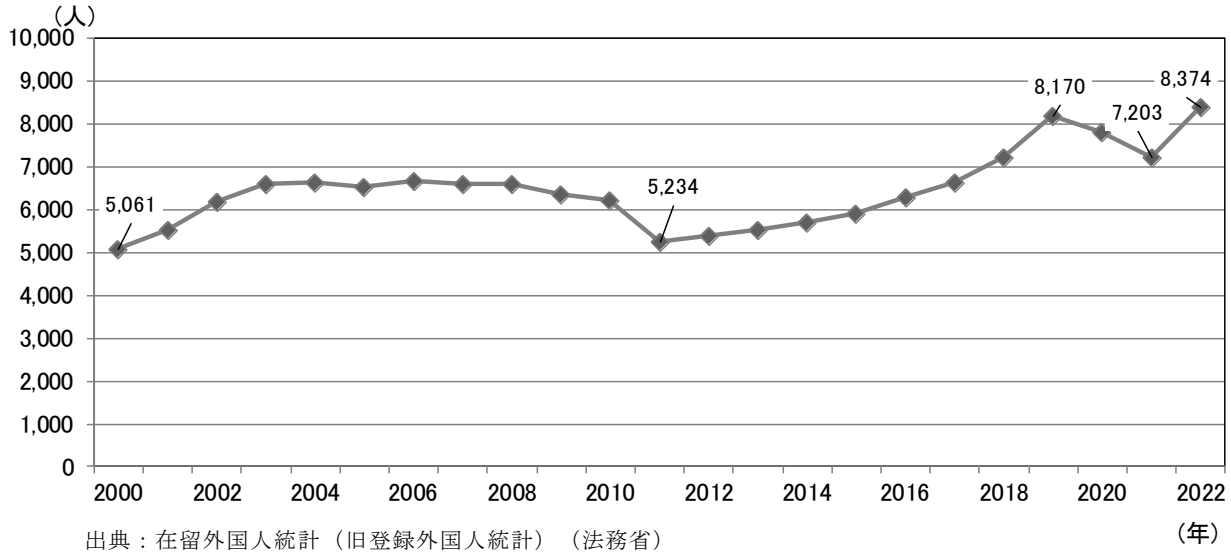
【出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）※従業員 10 人以上施設（暦年）】

３　ネットワークの強化と多文化共生の推進

世界と岩手とのつながりを一層深めるため、2019 年度までは、海外県人会の周年行事への出席、中国・雲南省との青少年交流など往来による交流が行われてきた。一方、コロナ禍の影響により海外との往来が制限されて以降、各種交流事業が中止等を余儀なくされたが、海外県人会への継続的な活動支援やオンラインの活用によりつながりの維持等が図られた。

また、本県に在住する外国人は、技能実習生を中心に震災後一貫して増加し、2019 年には過去最高の 8,170 人を記録したが、コロナ禍による入国制限等により 2020 年には 7,782 人と減少に転じ、2022 年には外国人の新規入国の再開に伴い 8,374 人と再び増加基調にある。この間、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、2019 年７月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図るとともに、日本語教育の推進に関する法律の制定に基づき、2022 年３月に「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、日本語教育の推進に取り組んでいる。

在留外国人数の推移(岩手県)(各年12月末現在)



出典：在留外国人統計（旧登録外国人統計）（法務省）

Ⅲ　本県を取り巻く国際情勢等の変化

１　前ビジョン策定以降の情勢の変化

前ビジョンを策定した2017年３月からこれまで、本県を取り巻く国際情勢等は大きく変化しており、県内の社会経済情勢にも影響が生じている。

国際情勢では、自由貿易を推進する環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）（平成30年12月）など世界各国等との国際経済連携協定の発効や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（令和２年１月頃）、ロシアによるウクライナ侵攻（令和４年２月）、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う中国等における日本産水産物の輸入停止措置（令和５年８月）など、国民生活にも影響が及ぶ変化があった。

また、法律や国の計画等の関連では、労働者を中心に増加する外国人材受入れのための在留資格の創設を盛り込んだ出入国管理及び難民認定法等の一部改正法の制定（平成30年12月制定、平成31年４月施行）や、国内での人口減少の進行に伴い食品市場が縮小する中、農林水産物、食品の輸出の拡大に向けた農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定（令和元年11月制定、令和２年４月施行）、コロナ禍を経てインバウンドの回復等を戦略とした国の観光立国推進基本計画の策定（令和５年３月）などが挙げられる。

一方で、県内に目を転じると、いわて花巻空港での国際定期便の就航（平成30年８月台北、平成31年２月上海）や、県内３つ目の世界遺産となる御所野遺跡の世界文化遺産登録（令和３年７月）、県内初のインターナショナルスクールとなるハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校（令和４年８月）、そして、アメリカ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の２番目に盛岡市が選定（令和５年１月）されるなど、更なる海外との交流促進が見込まれる動きがみられている。

２　今後の国際的な貿易・観光動向の見通し

(1)　貿易

○　世界貿易機関（ＷＴＯ）による世界貿易見通し（2023年10月５日発表）

2023年の世界貿易量（輸出入平均）は、前年比0.8%増で、前回４月予測（前年比1.7%増）から大幅な下方修正となった。同機関ではこの要因について、欧米で続くインフレや金利上昇、中国不動産市場の緊張、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響によるものと指摘している。

2024年は、経済成長率の回復により前年比3.3%増の回復を予測し、前回予測の3.2%と同程度の伸びを見込んでいる。

2023年後半に向けた伸び率の変化では、上半期は（１～６月）は前年同期比0.5%減と落ち込んだもののも下半期（７～12月）には緩やかに上向くと予測している。見通しに対するリスクとしては、中国での予想以上の景気減退と、先進国で鎮静化しつつある

インフレの再燃を挙げる一方で、インフレが急速に低下した場合には、見通しを上回る成長が期待できると分析している。

アジア地域については、2023 年の輸出で 0.6%増を見込み、前回予測（2.5%増）から 1.9 ポイント減の大幅な下方修正となったが、2024 年には 5.1%増と高い伸び率が見込まれるとしている。

(2) 観光

○ 国連世界観光機関（ＵＮＷＴＯ）「世界観光指標」（2024 年１月号）

2023 年の国際観光客到着数は 13 億人と推定され、コロナ禍前の 2019 年の水準の 88%まで回復した。このうち、アジア・太平洋地域は 65%まで回復した。ただし、南アジアの 87%に対し、北東アジアでは 55%程度となり地域差がみられる。

2024 年の展望については、コロナ禍前の水準まで完全に回復し、2019 年の水準の２%以上の成長率が見込まれている。

アジアに関しては、中国において航空便の増加とビザの簡素化措置を背景に、アウトバウンド、インバウンドの旅行のいずれも加速化するとみられている。

経済と地政学的な逆風が、国際観光の持続的な回復と信頼水準の確保に向けて引き続き課題となっている。また、引き続くインフレ、高金利、不安定な原油価格などが 2024 年も輸送費用と宿泊費用に影響を与える可能性があり、自国に近い場所での旅行が予想されている。

こうした中においても、繰延需要[1]の喚起や空港路線の拡大、アジアのソースマーケット（送客市場）やデスティネーション（行き先）の回復が、2024 年末までの完全回復を下支えすると見込まれている。

[1] 繰延需要：景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること。

Ⅳ　本ビジョン策定後の国際情勢等の変化による見直し

１　本ビジョン策定以降の情勢の変化

本ビジョンは 2024 年３月に策定されたが、その後も国際情勢や国内外の社会経済環境は変化を続けており、本県の国際交流・国際展開を取り巻く環境にも新たな動きがみられている。

国際情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻（令和４年２月）の長期化に加え、中東地域の情勢不安が継続するなど、地政学的リスクが依然として高い水準にある。これらは、エネルギー価格や物流コスト、国際サプライチェーンに影響を及ぼし、本県産業においても原材料調達や輸出入環境の不確実性を高める要因となっている。

通商面では、中国による日本産水産物の輸入停止措置（令和５年８月）や米国による一連の関税措置など、不透明な通商環境が継続する中、政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において輸出先の多角化が重要施策として位置づけられるなど、本県水産物をはじめとする県産品の特定国・地域への依存を避けた市場分散の重要性が一層高まっている。また、経済安全保障の観点から、重要物資の安定供給確保やサプライチェーン強靱化に関する動きが進展しており、本県においても国際経済構造の変化を踏まえた対応が求められている。

観光分野では、訪日外国人旅行者数が 2024 年にコロナ禍前水準にほぼ回復し、地方への誘客や長期滞在、体験型・文化型観光への関心が高まっている。こうした動向は、本県が有する自然・文化・食といった地域資源を生かした観光振興にとって追い風となっている。

制度・政策面では、外国人材の受入れを巡る国の制度見直しが進められ、育成就労制度[1]が創設（令和６年６月制定、令和９年４月施行）されるなど、受入れから定着までを見据えた制度への転換が予定されている。人口減少や人手不足が進行する中、本県の地域産業や地域社会を支える担い手として、外国人材の重要性は一層高まっている。

このような中、本県では、国際定期便（台北線）の安定運航に向けた取組、３つの世界遺産[2]や国際的評価を受けた地域資源の活用、国際教育・交流拠点の形成等を通じて、海外との結び付きを強めているほか、本県出身者が米国メジャーリーグで活躍するなど、海外における本県の認知度向上につながる動きもみられる。

また、本ビジョン策定後には、北米やインド、シンガポール等との間で新たな経済・人的交流が進展しており、こうした動きを今後の国際展開の中で一層発展させていくことが求められている。

1 育成就労制度：技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野における人材育成・確保を目的として創設された外国人の受入れ制度。

2 ３つの世界遺産：①平泉「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」、②橋野鉄鉱山「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、③御所野遺跡「北海道・北東北の縄文遺跡群」

２　今後の国際的な貿易・観光動向の見通し

(1)　貿易

○　世界貿易機関（ＷＴＯ）による世界貿易見通し（2026 年３月 19 日発表）

2025 年の世界貿易量（輸出入平均）は、前年比 4.6％増と高い伸びとなったが、世界貿易機関（ＷＴＯ）の見通しでは、2026 年は前年比 1.9％増と大幅な減速が予測されている。これは、人工知能（ＡＩ）関連貿易の急増や、米国における関税回避を目的とした前倒し輸入など、2025 年にみられた特殊要因が一巡するためであると、同機関は分析している。一方で、中東情勢の混乱によりエネルギー価格が高止まりする「高エネルギー価格シナリオ」においては、財貿易の成長率が 0.5％ポイント押し下げられ、1.4％にとどまるとの見通しも示されている。

アジア地域については、前年比 9.5％増であり、2026 年には 3.5％増と全地域で最も高い伸び率が見込まれるとしている。

(2)　観光

○　国連世界観光機関（ＵＮＷＴＯ）「世界観光指標」（2026 年１月号）

2025 年には、国際観光客到着数が 2019 年の水準を上回り、過去最高を更新すると見込まれており、国際観光は回復局面から成長局面へ移行しつつある。これを受け、2026 年についても、世界全体で３～５％程度の緩やかな成長が見込まれており、観光需要の底堅さが引き続き維持される見通しとされている。

アジアについては、2024 年以降、中国をはじめとする国・地域において国際航空路線の増加やビザ手続の緩和が進展したことを背景に、アウトバウンド・インバウンド双方の旅行需要が回復基調にある。とりわけ北東アジアでは、2025 年から 2026 年にかけて回復の加速が期待されている。

一方で、国際観光を取り巻く環境としては、地政学的リスクの継続、インフレや人手不足、燃料価格の変動等が引き続き課題となっている。これらは輸送費用や宿泊費用に影響を与える可能性があり、比較的距離の近い地域への旅行や、コスト意識を重視した旅行形態が好まれる傾向も指摘されている。

こうした中においても、コロナ禍により抑制されていた旅行需要の顕在化、国際航空路線の回復・拡大、アジアを中心とした送客市場及び旅行先の回復が、2026 年にかけて国際観光の安定的な成長を下支えする要因になると見込まれている。

Ⅴ　国際戦略ビジョンの展開方向

１　戦略の視点

(1)　国際関連施策の推進による交流基盤の形成

前ビジョン策定後、３つの基本戦略として掲げる「海外市場への展開」、「外国人観光客の誘客拡大」及び「ネットワークの強化と多文化共生の推進」における各種国際関連施策等の推進により、本県における県産品の輸出額は堅調に推移するとともに、外国人観光客は順調に増加したところである。また、本県に在住する外国人の増加に伴い相談支援体制を強化するとともに、中国や南米など本県とのつながりの強い国や地域との交流が活発に行われてきたところである。

(2)　交流地域・連携分野の広がりと新たな国際展開の動き

このような状況のもと、本県においては、従来からの東アジア地域等との交流に加え、近年、北米やインド、ＡＳＥＡＮ諸国等との新たな交流が進展している。

北米やアジア地域での農林水産物や加工食品等の県産品のトップセールスを通じて、現地バイヤー等とのネットワーク構築が進み、観光分野においても、本県の知名度向上や外国人観光客の増加につながる動きが見られている。

また、成長著しいインドについては、日本政府とインド政府による半導体分野の連携強化の動きと歩調を合わせ、本県の強みである半導体人材育成を基軸とした交流が始まりつつある。

インド政府・地方政府関係者の来県や、県関係者のインド訪問、県内拠点における技術指導者向け研修の実施等を通じ、相互理解の深化と人的ネットワークの構築が進展している。

さらに、シンガポールをはじめとする海外企業や投資家との交流を通じて、県内スタートアップや中小企業とのマッチング、投資促進に向けた取組も進められており、国際連携の内容は、従来の輸出や観光にとどまらず、人材・技術等を含む双方向の連携へと広がりつつある。

こうした動きを踏まえ、様々な分野で相互の利益となるような国際展開を進めるとともに、これまで、交流や経済面でのつながりを強めてきた地域に加え、今後の成長や中長期的な交流の深化を見据えた地域との関係強化を通じて、県内産業の高度化や新たな価値創出につなげていく視点を重視し、「世界に開かれた地方創生」の一層の発展を図る。

なお、本ビジョンは、いわて県民計画（2019～2028）第２期アクションプランや各分野の個別計画等の内容と整合性を図って策定するものであるが、施策の展開に当たっては、激動する国際情勢や市場の変化に対し、臨機応変に対応していくこととする。

２　目指す姿

(1)　海外市場への展開

多様な主体と連携しながら、県内事業者の海外市場への展開や県産品の販路拡大を進めるとともに、自動車関連産業や半導体関連産業等の国際競争力が高いものづくり産業の一層の集積や、北米、インド、ＡＳＥＡＮ諸国等をはじめとする成長市場との連携を通じ、地域産業の高度化と新たな産業創出を目指す。

(2)　外国人観光客の誘客拡大

市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションの展開により、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者[1]の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を目指す。

併せて、地方志向や長期滞在、体験型・文化型観光への関心の高まりを捉え、本県が有する自然、文化、食といった地域資源の価値を生かした観光振興を進める。

(3)　ネットワークの強化と多文化共生の推進

グローバル化が進展する中、従来からの交流基盤に加え、外国の地方政府、企業、スタートアップ、大学等との協業を契機としたオープンイノベーション[2]の促進、新たなネットワークの構築・活用を通じて、産業、人材、教育、研究分野等における国際連携を強化する。

こうした取組により、国際的な視野と地域への貢献意識を併せ持つグローカル人材が育成されるとともに、増加する在留外国人が暮らしやすい環境づくりが整備され、海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを目指す。

３　推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、庁内関係部局で構成する「国際戦略推進ＣＦＴ（クロス・ファンクショナル・チーム）[3]」を中心として、県や市町村、国際交流協会をはじめとする関係団体、企業・関係機関、大学、学校、県民等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって施策を推進する。

[1] 高付加価値旅行者：一人当たりの着地消費額が 100 万円以上の者。
[2] オープンイノベーション：組織外の知識や技術を取り込み、また組織内の経営資源を外部で活用するなど、内外の資源を組み合わせて価値を創出する取組をいう。
[3]ＣＦＴ（クロス・ファンクショナル・チーム）： 部局・職種・役割の異なる職員が横断的に参画し、全庁的又は組織横断的な課題の解決を目的として設置されるチーム。

Ⅵ　基本戦略

本ビジョンでは、前ビジョンの基本戦略を継承し、「海外市場への展開」、「外国人観光客の誘客の拡大」及び、増加する在留外国人の受入のための「ネットワークの強化と多文化共生の推進」に取り組む。

１　海外市場への展開

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

＜基本的な考え方＞

○　関係機関と連携しつつ、消費者ニーズに対応した商品開発や、ＥＣサイト[1]を含む多様な販売媒体や支援制度の活用など、事業者による主体的な取組を後押しし、県産農林水産物や加工食品、伝統工芸品等の高付加価値化や販路の拡大を図る。

○　関係機関と連携し、温室効果ガスの排出削減等の社会的要請を踏まえたポートセールスを展開するなど、県内港湾への利用転換を図る。

○　国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体関連産業等の一層の集積を図る。

○　イノベーションを創出するためには、新たな付加価値を創出する基盤を強化していくことが引き続き必要であることから、競争力のある技術や製品につながる研究開発機能を強化する。

＜主な取組内容＞

(1)　県内事業者の海外展開

○　各支援機関（ＪＥＴＲＯ、いわて海外展開支援コンソーシアム等）や海外事務所と連携し、事業者の戦略策定、補助・助成制度の活用、現地市場や規制等に関する情報収集等により、意欲ある県内事業者を一体的に支援する。

○　オンラインや海外事務所等を活用し、多様な商談機会の提供やフォローアップ支援を進め、新規取引・販路拡大を推進する。

○　海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等により県産品・県内事業者の情報発信や販路の拡大・強化に取り組む。

○　重点市場（東南アジア、北米、中国、台湾、欧州等）のそれぞれの特性に応じて、県の海外事務所や現地ネットワークを活用し品質重視の富裕層に加え、中間層等の更に広いマーケットの需要にも対応していく。

[1] ＥＣサイト：「電子商取引」のことであり、インターネットを通じて商品やサービスの購入・販売ができる web サイトを指す。

＜品目別の取組＞

〔凡例：○ 販路拡大、● 販路開拓〕

	中国	香港	台湾	韓国	ASEAN				米国	カナダ	欧州
					シンガポール	ベトナム	タイ	その他			
日本酒	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●
加工食品（日本酒以外）	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	●
南部鉄器	○		●	●	●	●	●	●	○		○
工芸品（南部鉄器以外）	●		●	●	●	●	●	●	●		●

① 日本酒

【現状】

海外での和食ブームや、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を追い風に、日本酒が国際的な酒類カテゴリーとして定着し、米国や中国を中心に需要が拡大している。2024 年の日本酒輸出額は 434 億円（前年比 106%）と回復基調にあり、輸出先国数も過去最高の 80 か国・地域に広がるなど、市場の裾野が拡大している。

本県においても、2024 年の日本酒輸出額は、約 3.2 億円と、10 年前と比べて約３倍に増加した。また、品質と地域性を保証する地理的表示「ＧＩ[1]岩手」の指定（2023 年９月）を契機に国内外での認知度向上が進んでいる。主要輸出先である米国や中国向けを中心に堅調に推移しており、ＧＩ岩手を活用したブランド発信の機会も増加している。

○ 輸出額が上位の国・地域（米国、中国、韓国、シンガポール）等をターゲットに販路拡大を強化するほか、今後の経済成長及び日本酒に対する需要の一層の拡大が見込まれるＡＳＥＡＮ市場（タイ、ベトナム等）等での販路開拓に取り組む。

○ ＧＩ岩手を活用したプロモーションを実施し、県産酒の継続的な販売促進につなげる。

② 加工食品（日本酒以外）

【現状】

2024 年の輸出金額は、水産加工品、麺類・調味料・缶詰を中心に、過去 10 年間で約３倍増の伸びとなっている。

○ 輸出額が上位の国・地域（米国、香港、中国、台湾、欧州）等をターゲットに販路拡大を強化するほか、今後の経済成長が見込まれるＡＳＥＡＮ市場や、和食文化等の日本の伝統文化、食に対する理解が進む欧州市場等での販路開拓に取り組む。

③ 南部鉄器

【現状】

南部鉄器は、2010 年の上海万国博覧会への出展を契機に海外で高い評価を得ており、

[1] ＧＩ：地理的表示（Geographical Indication）のこと。その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。

本県を代表する伝統工芸品として国際的に認知されている。輸出額は年によって変動があるものの、欧米を中心にデザイン性や機能性が再評価され、県産工芸品の中では最大の輸出品目となっている。

近年の輸出額は約１～２億円規模で堅調に推移しており、海外での活用シーンが多様化している。

○　輸出額が上位の国・地域（欧州、米国、中国）等を重点市場としつつ、東アジアやＡＳＥＡＮ市場（シンガポール、タイ、ベトナム等）における新規販路開拓を進める。

④　工芸品（南部鉄器以外）

【現状】

これまで輸出額は多くない品目であるが、木工製品、琥珀製品、漆器、陶器、裂き織など、多様な分野で海外からの関心が高まりつつある。近年は、韓国をはじめとする海外バイヤーからの引き合いも見られ、博覧会等で成約を得る事例に加え、裂き織のように海外のアーティストが研修に訪れるなど、国際的な評価や新たな活用の広がりが見られる。

また、障がいのある方々によるアートやクラフト製品が国内外の企業と連携して世界各地で展開されるなど、地域文化と社会的価値を兼ね備えた工芸品としての可能性も拡大している。

○　工芸品に関心のある東アジア（中国・台湾）等に加え、和食文化等の日本の伝統文化、食に対する理解が進む北米・欧州においても、日本酒や南部鉄器との組み合わせによるプロモーションや、ライフスタイル・デザイン分野との連携を進め、県産工芸品の付加価値向上と新たな市場開拓につなげる。

(2)　県産農林水産物の輸出促進

○　国際情勢の変化を踏まえつつ、関係機関・団体、企業等で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を中心に、「米」、「りんご」、「牛肉」を重点品目として、高い経済成長や日本食レストランが増加しているアジアや、輸出額が上位の北米等を主なターゲットに販路拡大を強化するほか、国内他産地との競合が少ない地域等を中心に、差別化や販路開拓に取り組む。

○　国内外の実需者[1]と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やＥＣサイトの活用等により、農林水産物の輸出拡大に取り組む。

○　本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組む。

○　日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を推進する。

[1] 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）

＜品目別の取組＞

〔凡例：○ 販路拡大、● 販路開拓〕

	中国	香港	台湾	ASEAN			米国	カナダ	欧州
				シンガポール	ベトナム	タイ			
米	●	○	○	○	○	○	○	○	●
りんご		○	○	○		○	●	●	
牛肉		○	○	○	○	○	○	○	●

（備考）水産物・水産加工品については、民間主体の取組を支援
その他の品目（鶏肉等）については、輸出先国のニーズ等を把握しながら、輸出拡大に向けた取組を推進

① 米

【現状】

海外における日本食レストランの増加や、現地における日本産米の食味の良さや品質の高さが評価されたことにより、国外の需要が高い状況が継続しており、輸出額が増加している。

○ 日本食レストランが多く、外食比率が高いアジア（香港、台湾、シンガポール等）や、輸出先国・地域の上位である北米等をターゲットに販路拡大を強化するほか、近年、輸出が増加しているＥＵへの販路開拓に取り組む。

② りんご

【現状】

国内他産地との差別化や、競合がない地域への販路開拓の取組により、海外需要が高い状況が継続しているものの、国内需要への対応も必要であることから、輸出は横ばいとなっている。

○ 他産地と差別化できる県オリジナル品種を中心に、りんごの人気が高く、贈答文化のあるアジア各国・地域（香港、台湾、タイ等）をターゲットに、認知度向上、販路拡大・開拓に取り組むとともに、休止している北米への輸出再開を支援。

③ 牛肉

【現状】

和牛として世界中で認知され、人気が高く、海外需要が高いことから、台湾やタイ、米国などへの輸出が増加しており、また、2024 年４月に県内のと畜場及び食肉処理施設がＥＵ等向けに輸出可能な施設として認定され、同年５月からＥＵ等への輸出が開始されている。

○ 県内事業者の牛肉輸出に係る施設認定を取得した輸出先国・地域で、輸出額が上位の国（香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、米国、カナダ等）や、新たに輸出を開始したＥＵ等をターゲットに、多様な部位を使ったメニュー提案による消費喚起等を含めたフェアの開催等により、県産牛肉の認知度向上、販路拡大に取り組む。

④　林産物

【現状】

木材の中国向け輸出額が増加しており、また、ＥＵ等への木炭の輸出が開始されている。

○　日本産木材を輸入している海外市場のニーズ等について関係団体と情報共有を図るほか、木炭等の特用林産物のニーズ把握を行うなど、林産物の輸出に向けた取組を推進する。

⑤　水産物・水産加工品

【現状】

主要魚種の漁獲量の減少により原料確保が困難な状況にあるほか、中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響もあり、輸出額も減少している。

○　海外市場のニーズ把握や商談支援など、県内事業者が主体となった販路開拓・拡大を促進する。

(3)　食の信頼向上の推進

○　県産食品の信頼向上に向け、輸出食品事業者のＨＡＣＣＰ[1]に沿った衛生管理に係る指導助言に取り組む。

(4)　港湾の整備と利用促進

○　港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、港湾所在市、内陸市町及び協定先の港湾と連携し、温室効果ガス排出削減など、社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開する。

(5)　社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進

○　自動車や半導体関連産業を中心としたものづくり産業の国際競争力を一層高め、企業の生産性や付加価値の向上を促進するために、中小企業の競争力強化、人材育成・確保・定着、事業環境の整備等を重点的に推進する。

(6)　地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大

○　優れた技術を持つ地場企業群の技術の高度化や高付加価値化の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ様々な分野の中核的企業との取引拡大等を促進し、地域経済に好循環を生み出す多様な企業間連携の強化・拡大を促進する。

(7)　企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発等による新産業の創出

○　新たな技術や市場の動向を見据え、産学官金連携による技術開発、製品開発、事業化等への重点的な支援を通じて、地場企業の強みである高度な基盤技術を活用した新事業・新

[1] ＨＡＣＣＰ：Hazard Analysis and Critical Control Point の略称。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

産業の創出を促進する。

(8) イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

○　研究開発等によって得られた知的財産を適切に保護・活用し、知的創造サイクルを確立することによって、海外においても競争力のある技術や製品につながる研究開発を推進する。

２　外国人観光客の誘客拡大

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

＜基本的な考え方＞

○　本県における外国人観光客の誘客にあたっては、県内宿泊者数が最も多い台湾を最重点市場とし、実績のある中国、香港、韓国を重点市場、また、冬季スキー客の増加が期待できる豪州、コロナ禍後に訪日客数が大きく伸びている東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシア等）や、米国を開拓市場として、設定する。

○　海外主要メディアへの掲載等を契機に訪日外国人旅行者が増えていることを踏まえ、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションを展開することにより、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進する。

○　併せて、外国人観光客に対する県産品購入促進のための取組を推進する。

○　いわて花巻空港の国際線の利用促進を図るため、国際線の運航に対応した受入態勢の確保・整備に取り組みながら、観光客を含めた交流人口の拡大を推進する。

○　世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県の３つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進する。

○　歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能や観光資源等を活用し、人的・経済的な交流を推進する。

○　文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組を継続するとともに、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティ[1]の普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進する。

○　観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、外国クルーズ船の寄港に向けた受入環境の整備に取り組む。

[1] スポーツアクティビティ：海、山、川及び湖等の自然環境下で実施する、身体活動を伴うトレッキングやカヌーなどの体験、ツアー等のこと。

＜主な取組内容＞

(1)　外国人観光客の誘客拡大

○　ＤＭＰ[1]等のデータに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓や高付加価値旅行者の誘客促進等や、受入態勢整備を促進し、外国人観光客の誘客拡大に取り組む。

○　東北観光推進機構及び東北各県と連携して、世界の各市場に対応した広域的なプロモーションを展開することにより、外国人観光客の東北全体への誘客を促進し、本県への入込み、宿泊者数の増加につなげる。

○　多言語対応や多様な食習慣への対応等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業等の観光事業者の拡大や対応力の底上げを図る。

○　外国人個人旅行者（ＦＩＴ[2]）の誘客を促進するため、ＳＮＳ[3]を活用した情報発信セミナーを実施するなど観光事業者自らが行う情報発信の基盤強化を支援する。

○　県産品の海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等、また、アジア各国や北米等をターゲットとした国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催等の県産品の海外展開と連動した、誘客の取組を推進する。

○　「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した取組を促進する。

○　日本と海外との双方向の人的交流を促進し、相互の観光交流の拡大につなげるため、アウトバウンドの増加により、県民の国際感覚の涵養や外国人との相互理解の推進を図る。

(2)　いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大、いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

○　国際線の安定的な運航の維持、運航再開、新規路線の誘致も含めた運航拡大に向けて、就航先及びチャーター便の運航実績のある韓国をはじめとした国・地域の航空会社や旅行会社へ、積極的なエアポートセールスを展開する。

○　国際線の需要拡大に向け、官民一体となった現地でのプロモーション等によるインバウンド利用の促進や、利用促進キャンペーン等によるアウトバウンド需要の拡大など、双方向の利用促進に取り組む。

○　国際線の維持と運航拡大に向け受入態勢強化、利便性向上に取り組む。

○　航空機の安全運航のため、既存施設の改良等に取り組む。

(3)　世界遺産の魅力の発信

○　「ひらいずみ遺産[4]」の価値を相互に高め、広く世界中に伝えるため、その活用及び魅

[1] ＤＭＰ：Data Management Platform の略称。複数のデータソースからデータを収集・統合・分析し、地域の合意形成、競争力の把握、施策の最適化、持続可能な戦略立案を支援するプラットフォームのこと。

[2] ＦＩＴ：Foreign Independent Tour（外国人個人旅行者）の略称。

[3] ＳＮＳ：Social Networking Service の略称。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一種。Facebook、Line、X(旧 Twitter)、Instagram など。

[4] ひらいずみ遺産：県と関係市町において、世界遺産の構成資産とその関連資産の一体的な保存管理や研究調査、活用を進めるために位置づけた該当資産の総称。世界遺産の構成資産５資産（中尊寺、毛越寺、無量光院跡、観自在王院跡、金鶏山）と関連資産５資産（柳之御所遺跡、骨寺村荘園遺跡、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡、達谷窟）の 10 資産を指す。

力の発信に取り組む。特に、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とした、遺産の魅力の発信等に取り組む。

(4)　３つの世界遺産の連携・交流の推進

○　本県が有する３つの世界遺産及び関連資産について相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図る。

○　平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進する。

(5)　伝統文化、文化財等を活用した交流の推進

○　市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等に向け多言語対応に取り組みながら、本県が誇る民俗芸能の魅力を発信する。

○　日本遺産、歴史的建造物や史跡公園等の文化財をユニークベニュー[1]や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信する。

(6)　文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

○　復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス[2]など、国内外との交流に向けた取組を推進する。

○　「いわての文化情報大事典」ホームページ等を活用した情報発信に取り組む。

○　本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組む。

(7)　スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

○　ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、クライミングワールドカップいわて盛岡 2022 等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション[3]を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組む。

(8)　港湾の利活用の促進

○　観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、港湾所在市や協定先港湾等と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組む。

[1] ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

[2] アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

[3] スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

３　ネットワークの強化と多文化共生の推進

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

なお、多文化共生推進の取組については、「岩手県多文化共生推進プラン」（2025～2029）において、具体的な内容を盛り込んでいる。

＜基本的な考え方＞

○　世界と岩手とのつながりを一層深めるため、多様な主体による海外との交流を促進する。

○　ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進する。

○　人口減少が進む岩手県において増加傾向にある外国人県民等は、日本人県民等にとって共に地域づくりに取り組む重要なパートナーであり、外国人県民等が仕事や生活で不便を感じることなく地域で生き生きと暮らせるよう、日本語教育など、多文化共生の取組を推進する。

○　全国的な人口減少の進展により、地域で必要とする産業人材の確保が難しくなっているため、新たな育成就労制度に対応しながら外国人の受入れを進める。

○　高齢化の進展に伴い、増大する介護ニーズに対応するため、介護施設等における外国人介護人材の受入れを一層促進する。

○　社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローカル人材を育成するため、海外留学等の機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進する。

○　ＩＬＣを核とした国際研究拠点の形成を見据えた受入環境整備の取組を推進する。

＜主な取組内容＞

(1)　国際交流と地域づくり

○　世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実を図る。

○　岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、多様な交流機会を提供する。

○　情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使[1]として委嘱し、海外とのネットワークの強化を図るとともに、海外で活躍する本県出身者等とのゆかりを活用して、海外との交流の機会を拡大する。

○　ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を契機として締結した地域振興に関する連携協定を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進する。

○　海外のベンチャーキャピタル等と連携し、国内外の投資家、起業家、企業等との交流機会を創出することにより、世界に開かれたイノベーション拠点としての岩手の可能性を国内外に示すとともに、県内スタートアップ等の成長機会を拡大する。

○　海外の大学、企業、地方政府等と連携し、人材交流や技術交流等を通じて、産業分野をはじめとした多面的なネットワークの構築を図る。

[1] いわて親善大使：岩手県のＰＲなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のＪＩＣＡ海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

(2) 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

○ 国際交流センターの外国人県民等[1]の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図る。

○ 多文化共生社会の実現に当たっては、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治体等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって、地域全体の課題として取り組む体制づくりを進める。

○ 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施する。

○ 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外国人との交流会を実施する。

○ 外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援し、本県における日本語教育の取組を推進する。

○ 災害発生時における、外国人県民等の適切な避難行動等を促すため、防災に関する情報発信の多言語化や「やさしい日本語」の活用を推進する。

(3) 地域産業を支える人材の確保

○ 外国人の産業人材の確保に向けては、新たな育成就労制度の内容や特定技能制度を踏まえ、外国人の受入れを促進するとともに、県内への定着を促進するため働きやすく暮らしやすい環境整備を推進する。

○ 企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローカル人材育成推進協議会[2]」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援する。

○ 介護施設等における外国人介護人材の受入れを一層促進するため、各種研修会等の開催や、留学生への奨学金の支給、受入環境整備に係る経費の補助等により、外国人介護人材の確保・定着を支援する。

また、県内における外国人介護人材の受入れ状況及び課題等を把握し、事業者団体等と連携しながら必要な支援を検討する。

○ 地域農業の中核となる経営体が安定的な雇用を確保するため、研修会等の開催により、外国人材の活用促進及び定着を支援する。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

○ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実等を推進する。

[1] 外国人県民等：外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

[2] いわてグローカル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローカル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成 29 年２月に設立した産学官組織。

○　学術機関や海外津波博物館と連携を図り、東日本大震災津波の事実と教訓を世界に伝承・発信するなど、国内外の防災力向上に貢献する。

(5)　地域産業の国際化に貢献する人材の育成【再掲】

○　企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローカル人材育成推進協議会」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援する。

(6)　多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保

○　多様な教育ニーズに対応するため、本県においても増加傾向にある外国人児童生徒等の学びの支援について、関係機関と連携して取り組む。

(7)　ＩＬＣを核とした国際研究拠点の形成を見据えた取組の推進

○　ＩＬＣを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援、関連インフラや外国人研究者・家族の生活環境の整備に向けた検討・調整等の取組を進める。

Ⅶ　重点プロジェクト

基本戦略では、「海外市場への展開」、「外国人観光客の誘客拡大」及び「ネットワークの強化と多文化共生の推進」の３つの視点から本県の国際展開の方向性を示した。

これらを踏まえ、県産品や観光等の特定分野に限らず、多面的、互恵的な交流を特に推進する地域を選定し、重点プロジェクトとして取り組む。

なお、状況の大きな変化があった場合は、プロジェクトの見直しも検討する。

１　中国プロジェクト

(1)　プロジェクトの背景・目的

本県は、2005 年に大連市に岩手県大連経済事務所を開設し、2007 年には大連市と地域間連携の推進に係る協定を締結した。

また、2010 年の上海万博におけるプーアル茶と南部鉄瓶の共同出展を経て、2013 年に雲南省と友好交流協定を締結し、2018 年に昆明市に岩手県雲南事務所を開設した。

さらに 2021 年には遼寧省と友好交流協定を締結するなどして、中国との間で、幅広い交流（地方政府間、職員派遣、経済、観光、青少年、農林業、教育、スポーツ等）を進めてきたところであり、更なる交流を深めるため各分野において取組を進める。

(2)　主な取組内容

次の「基本的な考え方」のもと、「具体的な取組」により各施策を進める。

＜基本的な考え方＞

○　岩手県では、日本と一衣帯水の隣国であり、14 億人を超える人口を有する中国を、引き続き県産品の輸出先や外国人観光客の誘致先として重要な市場と位置づける。

○　両国の関係は、様々な要因により時として大きな影響を受けることがあるが、そのような状況において、両国の地域間交流及び民間交流の重要性はさらに増すものと考えられる。中国では、人と人とのつながりが何よりも重んじられることから、県産品の販路や観光客の誘致拡大において人脈・ネットワークを積極的に形成する。

○　県でのビジネスは、大連経済事務所及び雲南事務所を拠点に中国各地にネットワークを拡大して県産品の輸出促進に取り組み、上海万博の出展で知名度を高めた南部鉄瓶の販路拡大等の成果に結びつけてきた。今後も各地のパートナーとの連携により県産品の輸出促進に取り組む。

○　中国での県産品の輸出促進に向けては、雲南省における日本唯一の自治体事務所である雲南事務所の優位性を生かしながら、現地見本市への出展等を通じて、岩手県産品のＰＲ等に努める。また、現地パートナー等と引き続き連携し、南部鉄瓶の更なる浸透やその他の県産品の販路拡大を図る。

○　大連経済事務所を拠点に中国からの国際便や観光客の誘致に取り組むため、今後も引き続き同事務所と連携した取組の推進に加えて、事務所の拠点性を生かし、上海や広州等で様々な交流をしていく中で観光誘客に取り組む。

○　中国国内で高まる氷雪経済への関心を踏まえ、冬季観光やスノーリゾート等本県の魅力発信や交流を通じ、氷雪観光をテーマとした誘客の可能性についても検討・推進していく。

○　雲南事務所を拠点に、経済、青少年、農林業、教育、スポーツなど、幅広い交流を展開してきたところであり、今後も引き続き同事務所と連携した様々な取組を推進する。

＜具体的な取組＞

①　県産品の販路拡大

○　これまで大連・雲南両事務所が構築したネットワークを活用し、販路拡大を継続する。

○　現地で開催される展示会や商談会への出展、有力バイヤーの招へいなどを通じて、消費者に対する積極的な情報発信を行うとともに、中国市場で受け入れられる商材の発掘・改良を図り、県内企業の中国における輸出促進及び販路開拓を推進する。

○　オンラインによる商談やＥＣサイトでの県産品販売等、国際情勢に左右されにくい県産品の販路拡大策についても引き続き推進する。

○　岩手県と大連市との公務員交流研修等を通じて両地域の連携を一層推進し、ネットワークの維持・拡大を図り、岩手県産品の販路拡大に寄与する。

○　雲南省の岩手県産品取扱パートナーの活動に対する支援や現地見本市への継続的な出展等を通じて、岩手県産品のＰＲ等を行い、輸出を促進する。

○　上海市等の現地パートナーと引き続き連携し、岩手県産品の知名度向上及び輸出促進を図る。

②　その他の取組（岩手県雲南事務所や各地方政府等との連携）

○　各地方政府間の交流を継続的に実施するとともに、様々な分野での交流促進を図る。

○　雲南省との青少年交流の実施を通じて、若者の人的交流を推進する。

○　農林業分野では、雲南省と岩手県の研究機関が持つ研究シーズの情報共有を図りながら、互恵的な学術交流を推進する。

○　本県文化への興味・関心を深め、いわてマンガ大賞コンテストへの作品応募や本県の魅力発信につなげるため、引き続き、オンラインマンガ講座等を通じ、交流を進める。

○　雲南省と岩手県のスポーツ振興及びアスリートの競技力向上を目指し、スポーツ医・科学の知見に基づく世界に通じるトレーニング方法やタレント発掘・育成等について情報共有を図るため、オンライン交流等も活用しながら取り組む。

○　雲南省教員と岩手県教員との相互交流を深め、児童生徒の学力向上、グローバル人材の育成に取り組む。

２　台湾プロジェクト

(1)　プロジェクトの背景・目的

台湾とは、本県出身の先人が近代台湾の発展に貢献（※）したほか、東日本大震災津波発災時には、多額の義援金や青少年交流といった、物心両面にわたり多大な支援を受けるなど、つながりが深い関係にある。

また、近年は、市町村や経済団体をはじめ、現地小売店や地域商社を通じた現地販路開拓も行われている。

さらに、台湾からの旅行者は、本県の外国人宿泊者数のうち最も多くを占めるなど、インバウンドの最重点市場であり、2019 年には本県初となる国際定期便となる台北線が就航し、これを基点とした誘客拡大に取り組んでおり、経済・観光を中心としたさらなる交流を推進する。

※　後藤新平は、台湾総督府民政局長（民政長官）を務め、新渡戸稲造は、台湾総督府臨時糖務局長を務め、製糖業発展の基礎づくりに貢献した。また、三田定則は、台北帝国大学医学部の初代学部長を務め、台湾医学の発展に貢献した。

(2)　主な取組内容

○　重点品目である米、りんご及び牛肉を含む多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により県産品の認知度向上及び販路拡大に取り組む。

○　農林水産物を足がかりとし、これまでに構築した関係団体等との連携強化を図りながら、現地での物産展開催やバイヤーの招へい等を実施し、関連する加工食品や日本酒、伝統工芸品（南部鉄器等）の認知度向上、販路拡大に取り組む。

○　観光分野との連携を強化しながら、日本酒、加工食品や南部鉄器等の工芸品の販路拡大、訪日客による国内・県内での消費拡大を図る。

○　台北線の安定的な運航の維持・拡大に向け、航空会社や旅行会社への積極的なエアポートセールスを展開する。

○　台北線について、路線の維持や安定的な運航に向けて、航空会社や旅行会社に対する支援を行うとともに、官民一体となった現地でのプロモーション等によるインバウンド利用の促進や、利用促進キャンペーン等によるアウトバウンド需要の拡大など、双方向の利用促進に取り組む。

○　自然、食、温泉、文化体験等、本県の強みを生かした観光資源の魅力発信を強化し、台湾からの観光誘客の拡大を図る。

○　台北線を利用した旅行商品の造成を促進するとともに、ＳＮＳやＯＴＡを活用したデジタルプロモーションの強化など、個人旅行者向けのプロモーション機会を増やし、フルシーズンでの誘客拡大を図る。

３　東南アジアプロジェクト

(1)　プロジェクトの背景・目的

県では、2023 年にマレーシア及びシンガポールにおいてトップセールスを実施するなど、東南アジア地域を対象に、県産品の販路開拓や観光誘客を目的としたプロモーション活動に取り組み、現地での商談会や見本市への出展、関係機関と連携した情報発信等を通じ、県内事業者の海外展開を支援している。

また、近年、ＡＳＥＡＮ諸国と中国との間においては、貿易や投資の拡大など経済的な結び付きが一層強まっている。

人口増加と経済成長が続く東南アジア地域は、訪日外国人旅行者数の拡大が見込まれる有望な市場であるとともに、県産食品をはじめとする県産品の需要拡大が見込まれる地域となっている。

今後は、これまでに構築してきた現地事業者や関係機関とのネットワークを生かしながら、県産品の販路拡大や観光誘客を中心としたプロモーションを展開し、本県の魅力発信と経済交流のさらなる拡大を推進する。

(2)　主な取組内容

○　農林水産物を足がかりとして、県産品プロモーションやバイヤーの招へい等により、関連する加工食品や日本酒、伝統工芸品（南部鉄器等）の認知度向上、販路拡大に取り組む。

○　加工食品クラスター等の輸出に取り組む県内事業者等と連携し、情報共有や販路開拓の機会を創出するとともに、現地プロモーションの際には、事業者と連携した取組を推進する。

○　ＡＳＥＡＮ諸国と経済的つながりを強めている中国での出展等を通じて、有望市場であるＡＳＥＡＮ市場との経済交流を促進する。

○　重点品目である米、りんご及び牛肉を含む多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により、県産品の認知度向上及び販路拡大に取り組む。

○　現地ニーズの把握に努めるとともに、フェアの開催やバイヤー等の産地招へいなどを継続して行い、農林水産物の輸出拡大に取り組む。

○　タイ、シンガポール等を中心としたＡＳＥＡＮ市場を対象に、現地旅行会社や関係機関との連携によるトップセールス、セールスコール及び商談会への参加を通じて、本県の観光資源の認知向上と旅行商品の造成を促進する。

○　東北観光推進機構や東北各県と連携し、広域周遊を前提としたＡＳＥＡＮ市場向けの情報発信や商品造成を行うことで、東北全体への誘客を図るとともに、本県への来訪・宿泊につなげる。

○　自然、食、文化を重視する東南アジア旅行者の嗜好を踏まえ、自然体験、地域文化体験など、本県の強みを生かしたコンテンツの磨き上げと情報発信を行う。

○　外国人個人旅行者（ＦＩＴ）の増加を見据え、ＳＮＳやＯＴＡ[1]を活用したデジタルプロモーションを強化するとともに、観光事業者によるオンライン情報発信や販売の取組を支援する。

○　多言語対応や食の多様化（ハラール等）への対応など、ＡＳＥＡＮ市場を意識した受入環境整備に対する支援を行い、観光事業者のインバウンド対応力の向上を図る。

４　インドプロジェクト

(1)　プロジェクトの背景・目的

2025 年８月の日印首脳会議において「共同ビジョン」が発表され、安全保障協力や経済連携に加え、先端技術や地方自治体交流等の幅広い分野での連携を強化していくことが確認されるなど、日本にとってインドは重要な戦略的パートナーである。

本県では、両国の関係強化を追い風とし、2025 年に駐日インド大使館において「印日パートナーシップ：岩手（岩手デイ）」を開催し、今後の交流拡大に向けた相互の連携協力について認識を共有した。今後は、先行している半導体関連分野の交流促進を基軸とし、多面的な交流への発展も視野に入れ、インドとの連携が一層強化されるよう取組を進める。

(2)　主な取組内容

○　半導体分野の人材育成の取組を基軸として、知事の訪印による関係強化を通じ、人材交流や技術交流をはじめとした本県ものづくり産業の一層の振興につながる仕組みづくりを進める。

○　地方政府間のパートナーシップ関係を構築し、様々な分野での交流促進を図る。

○　2026 年に発足した「印日友好交流促進全国知事ネットワーク」を活用し、インドとの交流に取り組む都道府県が知見を共有し新たな価値の創出につなげる。

５　北米プロジェクト

(1)　プロジェクトの背景・目的

県では、2024 年度及び 2025 年度に牛肉、米等の農林水産物、日本酒等の加工食品の重点市場である北米において、トップセールスを実施した。現地食品・流通事業者等とのネットワークの構築・強化を行ったほか、米国西海岸においては、同地で活躍中の県出身メジャーリーガーの人気・知名度との相乗効果を図るなど、県産品の認知度向上に積極的に取り組んできた。

また、アメリカ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023 年に行くべき 52 か所」の２番目に盛

[1] ＯＴＡ：Online Travel Agent の略。インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと。

岡市が選定されたこともあり、外国人個人旅行者（ＦＩＴ）の利用が多い米国からの観光客も増加の動きが見られる。

今後も、これまで培ってきたネットワークを活用し、現地バイヤーの招へいによる視察や商談等を通じて、県産品の更なる販路拡大を図るほか、更なる観光客の誘致に取り組む。

(2) 主な取組内容

○ これまでのトップセールスを通じて構築したバイヤー・飲食店・小売事業者とのネットワークを活用し、継続的な商談機会の創出に努める。

○ 北米市場の嗜好や規制に応じた商材の発掘・改良を支援し、輸出可能性の高い県産品のラインナップ拡大を図るとともに、北米の食品トレンド（サステナブル、クラフト酒、ヘルシー志向等）に関する情報収集を行い、県内企業へのフィードバックに努める。

○ 現地食品展示会等への出展機会を創出するなどし、県産品の認知度向上と新規バイヤーの獲得率につなげる。

○ 重点品目である米、りんご及び牛肉を含む多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により県産品の認知度向上及び販路拡大に取り組む。

○ 米国を中心とした北米市場を対象に、旅行会社、メディア、インフルエンサー等との連携によるプロモーションやセールス活動を実施し、本県の魅力や観光資源の認知向上を図る。

○ 東北観光推進機構や東北各県と連携し、北米市場に訴求力の高い自然体験、アドベンチャートラベル、文化体験等を組み合わせた広域周遊ルートの情報発信や旅行商品の造成を促進する。

○ 「みちのく潮風トレイル」や豊かな自然景観、歴史・文化資源、地域の食など、本県ならではの体験価値を生かした高付加価値コンテンツの磨き上げを行い、北米市場向けの商品化を支援する。

○ ＳＮＳやＯＴＡを活用したデジタルプロモーションを強化するとともに、英語による情報発信やオンライン販売への対応を促進する。

６ 欧州プロジェクト

(1) プロジェクトの背景・目的

県では、2014 年のフランス・パリでの復興報告会の実施やコルマール旅行博への出展、2015 年のイタリア・ミラノ国際博覧会への出展、2023 年のドイツ・ラインラント・プファルツ州首相一行による来県等の交流活動を通じて、欧州との様々な交流基盤の構築に取り組んできた。

また、欧州は、和食文化等の日本の伝統文化や自然に対する関心が高い地域であり、これまでの取組を通じて、日本との関わりを持ち、現地での発信力や影響力を持つ企業や団体などとネットワークを構築してきた。

そこで、これまでに構築した関係団体等との連携強化を図ることにより、人的ネットワークを足がかりとした海外展開を進め、経済交流や人的・文化的な交流の拡大を図る。

(2) 主な取組内容

○ 継続的な事業展開により、これまでに構築した関係団体との連携強化を図るとともに、人的ネットワークを活用する。

○ 欧州の経済情勢の分析、県産品の文化的価値の発信手法等、本県の欧州展開に係る専門的助言を得る連携パートナーとして、アルザス・欧州日本学研究所（以下「ＣＥＥＪＡ」という。）との連携を継続する。

○ 2019 年に欧州地域内と日本国内の各々における地方自治体・産業クラスター間の情報提供や連携強化を図るため、ＣＥＥＪＡが設置した「日欧産業協力センターヘルプデスク」を活用し、情報収集やマッチング機会の可能性を探る。

○ 現地の観光物産関係者を招へいし、県産品のイメージアップを図りながら、本県の魅力の発信により、観光誘客につなげる。

○ 米や牛肉等、県産農林水産物の欧州での認知度向上・販路開拓を支援する。

○ 欧州における岩手県の清酒の海外展開を牽引する「いわての清酒ＰＲアドバイザー」を軸に、現地バイヤーとのつながりを強化し、県産日本酒の輸入・販売に携わる関係者からの専門的助言を得ながら、販路拡大に向けた取組を促進する。

○ 南部鉄器に続く県産工芸品の欧州への販路開拓に向けた取組を促進する。

○ みちのく潮風トレイルをはじめとする自然景観、歴史・文化資源、地域の暮らしに触れる体験等を核とした観光コンテンツについて、現地関係者や旅行会社等を通じた情報発信を行い、長期滞在型・高付加価値旅行者の誘客を図る。

○ 東北観光推進機構や関係自治体と連携し、欧州市場に訴求力の高いアドベンチャートラベルや文化体験を組み合わせた広域周遊ルートの造成・情報発信を進め、欧州からの訪日旅行者の東北周遊及び本県への来訪促進につなげる。

○ 和食文化等の日本の伝統文化、食に対する理解が進む欧州市場において、日本酒や工芸品を足がかりとして、県産品の総合的な情報発信を展開し、欧州市場における「いわてブランド」の確立と欧州からの人的・文化的・経済交流を拡大する。

○ フランスで開催された「ジャポニスム 2018」でのつながり等を生かし、本県文化の魅力を発信するため、いわてマンガ大賞コンテストへの作品応募等を通じた文化交流に取り組む。

７　その他新興有望市場へのアプローチ

近年の経済成長やコロナ禍後の人流回復により、中南米、欧州の成長市場、大洋州等においては、所得水準の向上等を背景に日本産農林水産物・食品や体験型・長期滞在型観光への関心が高まっており、将来的な需要拡大の可能性がある。

こうした状況を踏まえ、現地ニーズの把握を起点として、フェア開催やバイヤー・関係者の招へい、商談機会の創出等を通じた県産品の海外展開を進めるとともに、東北広域での連携やウィンタースポーツ等の地域特性を生かしたプロモーション等を行い、認知度向上と継続的な交流や需要の拡大を目指す。

なお、国際情勢の変化等により、より重点的に取り組むべき事項が生じた際には、柔軟に対応していく。

【巻末付録】

Ⅰ　前ビジョンにおける取組成果

1　海外市場への展開

(1)　農林水産物の販路開拓【国・地域：アジア、北米等】

「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を主体として、輸出先国でのフェア開催やバイヤー招へいによる産地での商談、トップセールスの実施により、米（シンガポール、米国、タイ、香港等）、りんご（台湾、タイ、米国、香港等）、牛肉（台湾、香港、米国、シンガポール等）などを中心に輸出が増加し、2022 年の農林水産物輸出額は、約 55 億円（対前年比 128%）となり、震災直後の 2011 年と比較し約 10 倍に増加しており、過去最高額を更新した。

ただし、水産物は、近年の不漁の影響等により、過去最高の輸出額となった 2007 年の水準まで回復していない。

農林水産物輸出額の推移（2007-2022 年）

（単位：百万円、%）

品　目	2007	2011	2018	2019	2020	2021	2022	2022/2021	2022/2011
水　産　物	2,957	452	1,331	1,749	1,692	1,931	2,155	112%	477%
農 林 産 物	295	103	1,851	1,925	1,907	2,364	3,334	141%	3,237%
農林水産物計	3,252	555	3,182	3,673	3,599	4,296	5,489	128%	989%

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

(2)　加工食品及び工芸品の販路開拓【国・地域：中国、韓国、台湾、欧州等】

中国、韓国、台湾及び欧州等からバイヤーを招へいするとともに、「いわて海外展開支援コンソーシアム」と連携したトップセールスの実施や現地で開催される見本市・商談会等への出展により、新規の成約につなげ、県産品の販路を拡大した。

また、現地ビジネスパートナーとのネットワークを活用して本県産品の取引継続・拡大に努めたほか、トップセールスや見本市への出展等の機会を捉え、ビジネスパートナーの新規開拓にも取り組んだ。

さらに、コロナ禍の影響により、海外への渡航が制限される中で、現地事務所や現地パートナー等と連携し、オンラインによる商談の実施や海外ＥＣサイトでの県産品販売等、新たな手法を導入して県産品の販路拡大につなげた。

品目別にみると、日本酒を中心とした加工食品が中国や北米を中心に輸出が増加し、2015 年と比較し約２倍に増加しており、過去最高額を記録した。

一方、南部鉄器を中心とした工芸品は、欧州、北米、中国を中心にここ数年２億円前後を推移しているが、平成 27（2015 年）と比較し、約３割の輸出額にとどまっている。

県産品（加工食品・工芸品）輸出額の推移（2015-2022 年）

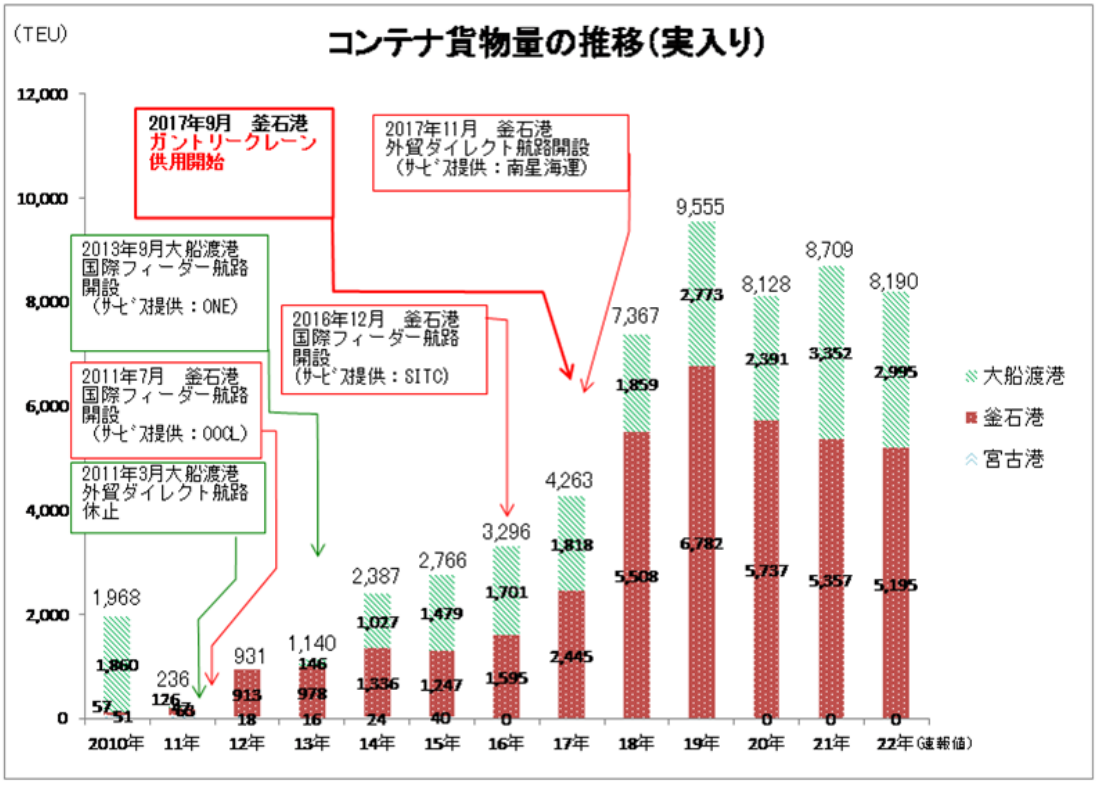
（単位：百万円）

品　目	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
加工食品	331	397	459	444	397	318	538	699
工芸品等	599	526	342	215	203	151	247	187
合　計	930	923	801	659	600	469	785	886

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

(3)　コンテナ貨物量

コンテナ貨物量（実入り）は、東日本大震災津波で大きく減少したが、コンテナ航路の拡充及び釜石港のガントリークレーンの整備により順調に増加し、2019 年は 9,555ＴＥＵと２年連続で過去最高を更新した。2020 年～2022 年はコロナ禍等の影響で８千ＴＥＵ台に減少したものの、震災前の 2010 年の水準を大幅に上回っている。



２　外国人観光客の誘客拡大

(1)　航空会社と連携した誘客促進【国・地域：台湾、中国】

新型コロナウイルス感染症に対する水際措置の緩和に併せ、関係機関等と連携して、現地旅行会社や航空会社等への働きかけに取り組み、2023 年５月、台北線が運航再開した。

(2)　東北６県等と連携した誘客促進【国・地域：ー】

東北６県や東北観光推進機構と連携して、航空会社等への合同セールスや現地消費者

向けイベントを実施するなど、連携によるスケールメリットを生かした誘客促進に努めた。

(3)　受入態勢整備【国・地域：ー】

観光関連事業者が実施する無線ＬＡＮの整備や多言語表示などの受入環境の整備に対し、これまでに 295 件の支援をしたほか、2019 年度から 2022 年度にかけて、食の多様性への対応や効果的な情報発信のためのセミナー等を実施した。

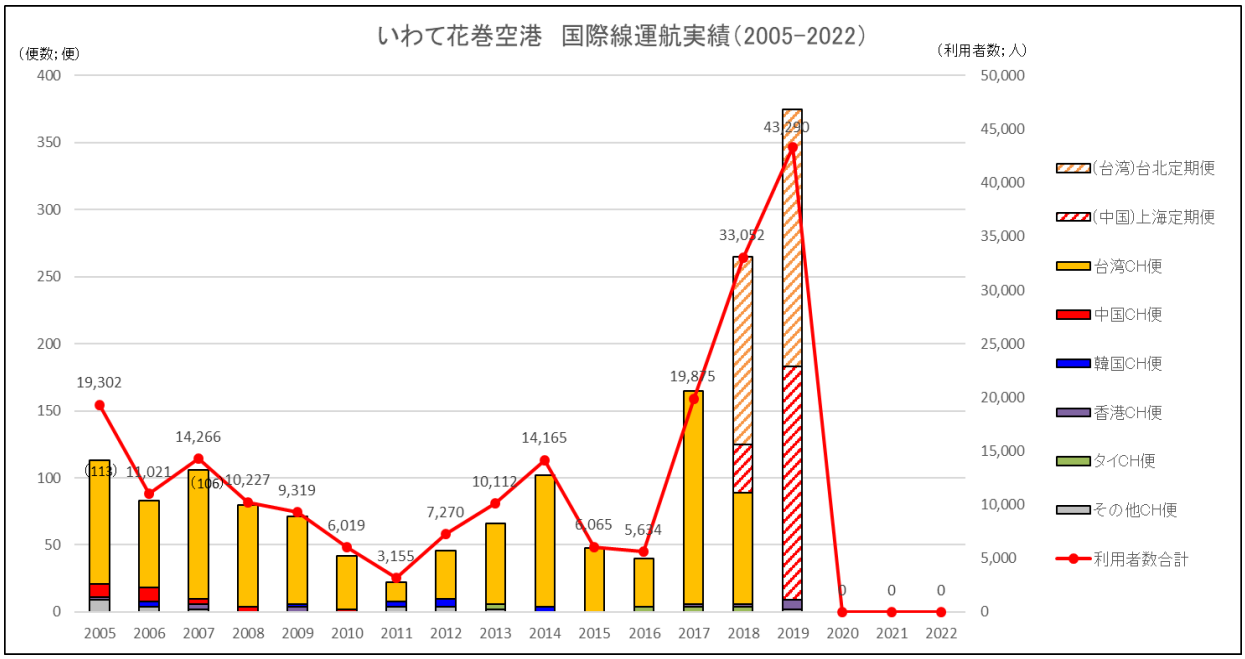
〔・　補助事業者数（延べ）2015～2022 年度　295 件　〕

(4)　いわて花巻空港における国際線の状況

国際チャーター便の運航拡大及び国際定期便の誘致に取り組み、2018 年８月に台北線、2019 年１月に上海線が就航。2019 年度の国際線の利用者数は、過去最高の 43,290 人を記録した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、上海線が 2020 年２月から、台北線が 2020 年３月から、それぞれ運休となったが、台北線は、2023 年５月から運航が再開された。

上海線は 2025 年１月から２月末まで期間限定で運航が再開されたが、その後、運休している。



○　エアポートセールス【国・地域：台湾、中国、香港】

最重点市場である台湾などの国際定期便誘致や国際チャーター便の運航拡大に取り組み、台北及び上海定期便の就航、香港からのチャーター便の運航につながった。

また、新型コロナウイルス感染症に対する水際措置の緩和に併せ、関係機関と連携して、花巻空港における国際線の受入態勢整備を進めるとともに、航空会社等への働きかけに取り組み、台北線の運航再開を実現した。

(5) 外国クルーズ船の誘致

外国クルーズ船の誘致を目指し、ポートセールスに積極的に取り組み、本県へのクルーズ船の寄港につなげた。

○ ポートセールス【国・地域：ー】

2018 年度及び 2019 年度に外航外国船社クルーズ船が各２回寄港するとともに、2023 年度は 10 月末までに７回寄港した（2020 年度は ７回、2021 年度は２回、2022 年度は７回の寄港が予定されていたが、コロナ禍の影響で全て中止になった。

３ ネットワークの強化と多文化共生の推進

(1) 海外県人会との交流促進

南米県人会の周年行事については、2018 年度にブラジル岩手県人会創立 60 周年記念式典に知事が現地訪問したが、以降は新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため知事等のビデオメッセージを送付し、海外県人会との交流継続に努めた。

（2020 年度：ピラポ岩手県人会創立 60 周年、2021 年度：イグアス移住地入植 60 周年及びアルゼンチン岩手県人会創立 50 周年がいずれも中止）

(2) 中国雲南省との交流

本県と雲南省との間で 2015 年度から青少年相互交流事業を実施し、2019 年度までに両県省の青少年計 119 名が相互訪問を通じて理解促進等を深めた。2020 年度から 2022 年度までの三年間はコロナ禍の影響で中止となったため、一部オンラインでの交流を行ったが、渡航制限の緩和等により 2023 年度は４年ぶりに相互訪問を再開している。

また、コロナ禍で地方政府間や経済、農林業分野等においても一部オンラインでの交流を継続してきたが 2023 年度に入り、対面交流の再開が進んでいる。

(3) 中国遼寧省との交流

2021 年８月、遼寧省人民政府がオンラインで開催した「遼寧省・日本友好交流大会」において、遼寧省と友好交流協力協定を締結し、コロナ禍の影響下でもオンラインの活用により地方政府間交流を促進した。

また。2008 年度から開始した大連市との相互による職員派遣は、コロナ禍で休止していたが、2023 年度から大連市からの職員の受入を再開している。

(4) 外国人県民等の受入態勢の整備

岩手県国際交流協会と連携し、多言語（４言語）によるガイドブック（生活情報・医療・子育て・就学支援）を作成したほか、多言語問診票の作成、電話通訳システムの試行導入など外国人への医療支援や、災害時多言語サポーターの登録など災害時における外国人支援体制の構築に取り組んだ。

また、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、今後増加が見込まれる在留外国人等からの相談等に対応する窓口として 2019 年７月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し相談体制の強化を行った。さらに 2021 年度には、日本語教育の推進に関する法律の制定に基づき、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（2022～2026 年度）を策定し、外国人県民等に対する日本語教育の取組を推進している。

Ⅱ　本県を取り巻く国際情勢等の変化

１　国際情勢

○　国際経済連携協定の発効（2018 年～）※本県農林水産業に大きな影響を及ぼす懸念
- 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）（2018 年 12 月）
- 日ＥＵ経済連携協定（2019 年２月）
- 日米貿易協定（2020 年１月）
- 地域的な包括的経済連携協定（ＲＣＥＰ）（2022 年１月）

○　新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（2020 年１月頃）
※（国内）各国の水際対策の強化による国際航空便の運休、外国人観光客の激減（令和２年３月頃）
観光目的の外国人入国再開（令和４年６月）
水際対策の大幅な緩和、国際航空便の回復（令和４年 10 月）

○　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（2021 年７月～９月）

○　ロシアによるウクライナ侵攻（2022 年２月）

○　ＷＨＯが新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言終了（2023 年５月）
※（国内）新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行（令和５年５月）

○　東京電力福島第一原子力発電所ＡＬＰＳ処理水の海洋放出（2023 年８月）

２　法律及び国の計画等の関連

○　民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）（平成 30 年６月制定、令和４年４月施行）※有効期間 10 年の旅券発給申請できる年齢が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げ

○　出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の制定（平成 30 年 12 月制定、平成 31 年４月施行）※新たな外国人材受入れのための在留資格の創設

○　外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の策定（平成 30 年 12 月閣議決定）

○　情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）の制定　（令和元年５月制定・12 月施行）
※旅券申請のオンライン化

○　日本語教育の推進に関する法律の制定（令和元年６月制定・施行）
※多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現、諸外国との交流促進等

○　農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定（令和元年 11 月制定、令和２年４月施行）

○　日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定（令和２年６月閣議決定）

○　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の策定（令和２年 11 月策定・以後数次改訂）

○　農林水産省知的財産戦略 2025 の策定（令和３年４月）

※国の農林水産業、食品産業の国際競争力の強化を図るため、農林水産分野、食品産業分野の知的財産を戦略的に創出・保護・活用

○　旅券法の一部を改正する法律の制定（令和４年４月制定、令和５年３月施行）

※申請者の利便性の向上、旅券事務の効率化、旅券の信頼性の維持

○　技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催（令和４年 12 月から 16 回、令和５年 11 月 30 日最終報告策定）

※根拠法：外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年 11 月制定、平成 29 年 11 月施行）及び出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成 30 年 12 月制定、平成 31 年４月施行）

○　観光立国推進基本計画（第４次）の策定（令和５年３月閣議決定）

○　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の制定（令和５年５月制定、令和６年４月施行）

○　出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の制定（令和６年６月制定、一部の規定を除き、令和９年４月施行）※育成就労制度の創設等

○　出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の制定（令和６年６月制定、令和８年６月施行）※在留カードとマイナンバーカードの一体化

３　県内の動き

○　岩手県雲南事務所の開設（平成 30 年４月）

○　中国・大連市との公務員交流研修覚書(2020～2024)の締結（平成 30 年 11 月）

○　いわて花巻空港の国際定期便就航（平成 30 年８月台北線、平成 31 年２月上海線）

○　岩手県と雲南省との農林業友好交流協推進に関する協定の締結（平成 31 年４月）

○　三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催（令和元年６月～８月）

○　いわて外国人県民相談・支援センターの設置（令和元年７月）

○　いわて花巻空港が「税関空港」に指定（令和元年７月）

○　ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の開催（令和元年９月～11 月）

※ 9/25 釜石鵜住居復興スタジアム開催

○　コロナ禍の影響により、いわて花巻空港の国際定期便が運休（台北線：令和２年３月～令和５年５月、上海線：令和２年２月～（令和７年１月から２月まで期間限定で運航が再開））

○　いわて花巻空港が「出入国港」に指定（令和２年３月）

○　岩手県林業技術センターと雲南農業大学との共同研究（アミガサタケの育種と栽培及びマツタケの栽培）に関する覚書の締結（令和３年４月）
○　御所野遺跡の世界文化遺産登録（令和３年７月）
○　中国・遼寧省との友好交流協力協定の締結（令和３年８月）
○　岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針の策定（令和４年３月）
○　ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校（令和４年８月）
○　風流踊（永井の大念仏剣舞・鬼剣舞）のユネスコ無形文化遺産登録（令和４年 11 月）
○　アメリカ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023 年に行くべき 52 か所」の２番目に盛岡市が選定（令和５年１月）
○　日本酒の地理的表示「ＧＩ岩手」の指定（令和５年９月）
○　岩手県外国人児童生徒等教育方針の策定（令和６年３月）
○　釜石市国際外語大学校の開校（令和６年４月）、日本語学科の開設（同年 10 月）
○　約 10 年ぶりとなる韓国との国際チャーター便が運航（令和６年５月）
※以降、継続的に韓国との双方向チャーター便が運航（令和７年３月、９月）

参考

Ⅲ　いわて県民計画(2019～2028)第２期アクションプラン「目指す姿指標」

<table>
<tr><th>分野</th><th>いわて幸福関連指標</th><th>政策
項目</th><th>具体的な
推進方策</th><th>目　標</th></tr>
<tr><td>Ⅲ教育</td><td>＜いわて国際戦略ビジョン＞
基本戦略
３ ネットワークの強化と多文化共生の推進</td><td>18 地域貢献人材の育成</td><td>⑨地域産業の国際化に貢献する人材の育成</td><td>・いわてグローカル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）〔Ｒ５からの累計〕
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>－</td><td>5</td><td>10</td><td>15</td><td>20</td></tr></table>・グローバルキャリアフェア[1]の参加者数（人）〔Ｒ５からの累計〕
※現状値Ｒ３単年
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>17</td><td>31</td><td>64</td><td>99</td><td>136</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>Ⅳ居住環境・コミュニティ</td><td>＜いわて国際戦略ビジョン＞
基本戦略
３ ネットワークの強化と多文化共生の推進
⑤在留外国人数〔10 万人当たり〕（人）
※現状値 R3
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>597.0</td><td>693.0</td><td>743.8</td><td>795.7</td><td>849.2</td></tr></table></td><td rowspan="2">25 海外の多様な文化の理解、共に生活できる地域づくりの推進</td><td>①外国人県民等が暮らしやすい環境づくり</td><td>・国際交流センター来館者数（人）
※現状値Ｒ３
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>65,509</td><td>83,600</td><td>94,500</td><td>106,800</td><td>120,600</td></tr></table>・岩手県国際交流協会ホームページアクセス件数（件）※現状値Ｒ３
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>370,766</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>②国際交流と地域づくり</td><td>・いわて親善大使活動件数（件）
※現状値Ｒ３
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>22</td><td>28</td><td>31</td><td>34</td><td>37</td></tr></table>・本県出身者等との交流回数（件）
<table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>－</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr></table></td></tr>
</table>

[1] グローバルキャリアフェア：留学生やＪＥＴプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

<table>
<tr><td>VI仕事・収入</td><td>＜いわて国際戦略ビジョン＞
基本戦略
１ 海外市場への展開</td><td>34 地域資源を生かした魅力ある産業の活発化</td><td>⑤県内事業者の海外展開への支援</td><td>・県産品輸出額（加工食品・工芸品）（百万円）※現状値Ｒ３
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>786</td><td>810</td><td>850</td><td>890</td><td>930</td></tr></table>・海外商談会等における出展企業数(者)〔累計〕※現状値Ｒ３
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>49</td><td>50</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td></tr></table>・海外商談会等における商談成約等件数（件）〔累計〕※現状値Ｒ３
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>14</td><td>25</td><td>50</td><td>75</td><td>100</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>分野</td><td>いわて幸福
関連指標</td><td>政策
項目</td><td>具体的な
推進方策</td><td>目　標</td></tr>
<tr><td rowspan="3">VI仕事・収入</td><td rowspan="3">＜いわて国際戦略ビジョン＞
基本戦略
２ 外国人観光客の誘客拡大</td><td rowspan="3">35 地域経済に好循環をもたらす観光産業の活発化</td><td>①魅力的な観光地域づくりの推進</td><td>・観光消費額単価（外国人・宿泊）（千円）※現状値Ｒ２
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>64.2</td><td>66.0</td><td>66.6</td><td>67.2</td><td>67.8</td></tr></table>みちのく岩手観光立県第４期基本計画(基本施策(3) 魅力的な観光地域づくりの推進)における目標値</td></tr>
<tr><td>③外国人観光客の誘客拡大</td><td>・外国人宿泊者数（延べ人数　全施設）（万人泊）※現状値Ｒ２
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>8.8</td><td>27.7</td><td>34.0</td><td>40.3</td><td>46.6</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>⑤いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大</td><td>・いわて花巻空港の航空旅客数（千人）※現状値Ｒ３
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>206
内訳
国内
206
国際
－</td><td>494

国内
464
国際
30</td><td>535

国内
488
国際
47</td><td>544

国内
494
国際
50</td><td>552

国内
499
国際
53</td></tr></table></td></tr>
<tr><td></td><td>＜いわて国際戦略ビジョン＞
基本戦略
１ 海外市場への展開

⑭農林水産物の輸出額（億円）
※現状値R3
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>43.0</td><td>52.0</td><td>57.0</td><td>63.0</td><td>69.0</td></tr></table></td><td>38 農林水産物の付加価値向上、販路拡大</td><td>③戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応</td><td>・県産農林水産物取扱海外事業者数（社）※現状値Ｒ３
<table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>63</td><td>68</td><td>71</td><td>74</td><td>77</td></tr></table></td></tr>
</table>

いわて国際戦略ビジョン
（2024～2028）
2024 年 ３月策定
2026 年 10 月改訂
岩　　手　　県